平成26年1月16日
横浜市公立大学法人評価委員会
資料 2

平成24年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な指摘事項に対する法人の取組状況

	指摘事項	指摘内容	説明項目	25年度取組状況及び今後の取組予定
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組				
1	志願者数増への取組	少子化時代を反映して、学生の志願者数が年々低下する傾向がみられ、特に国際総合科学部においては、実質倍率が2倍を下回るなど学生の質の低下が懸念される。志願者数増への取組を強化されたい。	○	平成25年度入試一般選抜の実質倍率は、国際総合科学部において1.9倍（平成24年度2.0倍）と平成24年度に比べて下回る結果となりました。その主な要因として、①選抜方法の変更により、センター試験の科目が増えたこと、②センター試験を課す公募制推薦入試の導入により一般選抜募集人員が減少したこと、③センター試験が前年度に比べ、大幅に難しくなったことにより、本学への志願を避けたことが考えられます。 志願者数増への取組としては、各種入試相談会への参加や高校訪問、効果的なオープンキャンパスの開催等、既存のものに加え、今年度新たに保護者説明会地方開催時に入試相談会を同時開催し、2年目となるウィークデイ・キャンパスツアー、冬の入試相談会も開催しました。今後もそれぞれの取組の検証、見直しを行った上で、志願者増に繋がる効果的な相談体制づくりに努めてまいります。なお、平成26年度入試については、平成25年度のオープンキャンパスの参加者数が増加していることや、予備校の模試結果をみると、志願者数は増加すると見込んでおります。 学生の質については、入学者の入学時の学力をみると、ここ数年と同水準を維持しています。また、入学後の成績に関しては、例年通り1年後に検証することとなりますが、その結果に基づき、さらなる入試改革を検討してまいります。
2	大学院研究科における志願者の確保方策及び定員数の見直し	生命医科学研究科をはじめ多くの大学院研究科において入学定員及び総定員を充足できていないことは残念であり、優秀な志願者の確保方策及び定員数の見直しを含め今後の改善方策を早急に検討されたい。	○	入学定員については、各研究科で前年度の入試結果等を検証し決めていますが、生命ナノシステム科学研究科博士後期課程は、過去数年間入学定員を満たしていないため、削減に向けた検討を進めております。 また、優秀な市大生の確保のため、理系の研究科については学部と博士前期課程の6年一貫教育を推進し、学内推薦の充実等を図りました。なお、生命医科学研究科については、平成24年度より新設され、入学した生命医科学コースの学生が現在学部2年生であるため、4年生に進級する平成27年度に学内推薦を新設し、優秀な人材の確保につなげていきます。都市社会文化研究科においても、土曜日開講の充実を図るなど、社会人受け入れ態勢の改善を行っています。
3	生命医科学研究科、医学研究科間の領域横断的な教育体制	生命医科学研究科の設置に伴う既存の医学研究科との役割分担についての基本的方向は明確化されているが、同時に両研究科間の領域横断的な教育体制の在り方についてさらに具体的な取組を期待したい。		生命医科学研究科博士前期課程の講義に、医学研究科の教授・准教授が講義を担当する「医科学特論」を設置し、さらに医学系の外部講師による必修の「神経科学序説」、国立医薬品食品衛生研究所の研究者による「特別講義Ⅱ」を設置し、領域横断的な教育を進めています。また、博士後期課程では、医学・薬学系の講師による「先端医科学講究」を必修科目として課しています。このように、理学系のみならず、医学系の体系的な講義を学べる環境づくりを行っています。 来年度以降も、理系と医系の融合的・横断的な教育体制を構築して、基礎研究から応用研究までの幅広い経験と視点を有する人材育成を目指してまいります。

指摘事項		指摘内容	説明項目	25年度取組状況及び今後の取組予定
4	外部研究費獲得	外部研究費の獲得について、過去最高額を達成できたが、奨学寄附金、受託研究費、共同研究費については平成23年度と比較して減少しているので、更なる努力を期待したい。	○	受託研究費、奨学寄附金、共同研究費の獲得拡大に向けて、研究費の特性ごとに次の取組を実施しています。 ①研究者が応募し、採択される国の省庁が管轄する受託研究: 申請書提出前の事前チェックを研究推進課及び先端医科学研究課にて行っています。その結果、受託研究費は11月末時点で過去最高額となっています。 ②企業からの申込みによる奨学寄附金、民間の受託研究、共同研究: 民間企業等からの申込みを増やすことを目的として、本学の研究内容及び成果をアピールするためのパンフレットを作成しています。このパンフレットを企業に配付し、本学の研究シーズをアピールすることで、企業からの受託研究、奨学寄附金、共同研究の獲得拡大を目指しています。 ③各種展示会等への出展を通じて、研究シーズのPRを行っています。また、技術移転機関などの協力も得て、新たなシーズの発掘やマッチングの促進を図っています。さらには、新たに企業と連携した技術移転活動も検討・調整中です。 ＜参考＞ 【受託研究費】 H25年11月末時点:750,549千円 H24年11月末時点:563,427千円(H24年度:602,358千円) 【奨学寄附金】 H25年11月末時点:362,672千円 H24年11月末時点:347,177千円(H24年度:621,636千円) 【共同研究費】 H25年11月末時点:99,559千円 H24年11月末時点:113,232千円(H24年度:123,289千円
5	学術院の取組	学術院が領域横断的な教育研究上の新たな課題・テーマの設定や解決に向けての具体的取組など、一層の積極的な活動の展開を期待したい。		平成25年度は、情報教育推進ユニット、キャリア形成支援委員会、医経連携調整会議及び医経連携ユニットにおいて、領域横断的な課題の解決に向けた検討を行っています。また、新たな課題への対応として、大学アーカイブの検討ユニットを立ち上げ、本学の貴重資料についての収集・管理、展示等に向けた体制案の検討を行っています。さらには、学長特命により、学部・大学院における教育の質の向上や国際化について検討する質的改革ミーティングを通して、教員の協議体制を構築しました。

指摘事項		指摘内容	説明項目	25年度取組状況及び今後の取組予定
Ⅱ　附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組				
6	医療事故への対応	これまでの安全管理における一部の不適切な慣行等に起因する重大医療事故が平成25年度当初に附属病院で発生し、市民の同病院に対する信頼を裏切ったことは大変遺憾である。事故調査報告書を踏まえ、病院を挙げての再発防止策の確立、医療安全文化の醸成の徹底に取組むとともに、不祥事に対する全学的な教職員のコンプライアンス意識の徹底に、更なる取組を強く期待したい。	○	附属病院では、4月7日に発生した酢酸の取扱いに関する医療事故について、即時公表を行うとともに、院内事故会議及び外部委員を含む事故調査委員会を開催し、事故原因の究明と再発防止策の取りまとめを行いました（8月8日公表）。 具体的な再発防止策としては、マニュアルの再点検、危険な薬剤の管理適正化及び経管栄養マニュアルの作成を行ったほか、組織横断的な部門の連携による医療安全の推進等を目的とした『医療の質向上センター』を新たに設置し、インシデント報告等の情報共有と対応検討を迅速に実施しています。 また、二度と事故を起こさないための意識啓発として、病院理念・基本方針の1番目に「生命の尊厳を深く認識した医療の実践」の文言を追加しました。 今後の取組としては、教職員の医療安全教育の更なる充実を目的として職種の壁を超えるチーム医療の実践のための研修やe-ラーニングを用いて効率的に医療安全の基本を学ぶための研修を実施します。さらに、事故の風化を防止するため、従来の医療安全週間(1月)に加えて、4月に新入職者を対象としてこれまでの医療事故と再発防止に向けた取組について毎年講演を行います。 センター病院では、附属病院で発生した上記医療事故を受けて、院内における酢酸の在庫や使用状況の緊急点検を実施しました（経管栄養も含め、病棟での酢酸の設置使用は行っていません）。併せて、酢酸以外の試薬等についても管理場所や使用目的を点検しました。 また従来より、組織横断的に院内の安全管理担当者を集めた会議（安全管理対策委員会等）を定期的に開催し、インシデント事例等の情報共有や対応策検討等を実施しており、今後もこうした取組に注力することで、医療事故の防止を図ってまいります。
7	女性医療スタッフ復職支援等の取組	女性医師の復職支援のため非常勤医師の採用を積極的に行っているが、すべての職種の女性医療スタッフが継続して勤務でき、かつ復職できる環境づくりを更に進められることを期待したい。		両病院において、引き続き女性医師の復職支援のための非常勤採用や、看護師・医療技術職などの女性医療スタッフを対象とした院内保育の充実、育児短時間勤務制度の周知を行っています。 平成25年度については、附属病院の院内保育でニーズの多い0歳児枠の拡大を行ったほか、センター病院では近隣施設の調査を行い病後児保育の実施について検討を行っています。

指摘事項		指摘内容	説明項目	25年度取組状況及び今後の取組予定
Ⅲ　法人の経営に関する目標を達成するための取組				
8	公募による教員採用の取組	公募による教員採用は公平な方法ではあるが、その選考に当たってより良い人選が確保できるように更に工夫を重ねて欲しい。		教員採用については原則公募とし、12月末時点で20件選考を実施しています。 選考にあたっては、教員に加えて職員も選考メンバーに入り、書類審査だけではなく、面接や模擬講義など、直接見ることにより人物評価をし、さらに、その選考結果について学内外の委員で構成される人事委員会の審議を経て採用を決定しております。今後も面接などを通じ、教育、研究面に限らず、志望者の考えや資質などを引き出しつつ人物を見極め、より良い人選ができるよう努めてまいります。
9	情報管理の取組	これまでの事故の反省に立って個人情報の取り扱いの改善に努めていることは理解できるが、情報管理全般についての体系的な分類・保管・管理責任等の明確なルール化に更に努力されたい。	○	教員を含む全職場において研修と自主点検を行ったほか、専門家を講師に招いたコンプライアンス研修（平成25年12月開催、165名参加）の中で、他大学の個人情報紛失事例をもとに対応を検討するなど、あらためて個人情報保護の重要性を教職員で認識しました。また、今年度新たにソーシャルメディアのリスクマネジメント研修を実施し、管理を徹底しています。 なお、法人の個人情報については、「横浜市立大学における個人情報の適正な管理に関する取扱要領」に沿って、管理体制の明確化、職場毎に取り扱う個人情報に応じた基準を作成しています。今後も研修と自主点検を毎年度行うことにより、個人情報管理の意識の定着を図ります。
10	教員任期制の運用とテニュアトラック制度の具体化	昨年の労働契約法の一部改正を踏まえ、新法との整合性のもとでの教員任期制の運用とテニュアトラック制度の具体化について早急な取組を期待する。		平成25年4月の労働契約法改正により、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、被雇用者の申し込みにより無期労働契約に転換することになりました。これにより、一定年数を経過し任期更新審査を終えた教員については、本人の申し出により無期労働契約に転換することとなり、実質的には「テニュア教員」となることから、テニュアトラック制度の目的が達成することとなりました。
11	情報公表の取組	ホームページ等各種媒体を通じ法令に定められた教育情報はもとより、それ以外の各種情報の積極的公表に努めていることは評価するが、社会的に求められる情報（例えば中途退学率・卒業率、社会人入学者数等）の自主的公表への更なる積極的な取組を期待する。		学校教育法上公開が必要な情報は9月に更新を行い、本学志望者、教育関係者、企業等へ本学のアピールポイントを発信しました。それ以外にも、社会人入学者数をはじめ多くの情報をすでに公開しており、必要な情報のさらなる公開に向けて検討を行っているところです。
Ⅳ　自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組				
12	自己点検・評価結果概要の公表	毎年度実施している自己点検・評価結果の概要及びそこで明らかになった課題とその解決に向けた取組を簡明に整理し、毎年度公表することを期待する。		9月に受領した平成24年度評価結果を学内各会議体において報告しするとともに、これらの指摘を踏まえ、法人内において今年度上半期の計画進捗状況調査を実施しました。 この点検により、各職場がそれぞれの取組の進捗状況を点検し、年度末の目標達成に向けて、必要に応じて下半期業務の見直しや課題整理を行い、平成25年度の実績報告につなげてまいります。